

みなみみのわ 議会だより

No. 147
2024.11.1
発行



大芝高原まつりを“にぎやか”に!

一般質問動画 配信中

QRコードから各議員の一般質問動画が
観られます。

インターネット村ホームページ→村議会→
本会議録画中継→定例会



特別編

きらきら村の仲間たち

南箕輪中3年生「にぎやかグループ」	… P2・3
9月定例会・議会のことば	… P4・5
臨時会・一般質問のその後	… P6
予告・お知らせ	… P7
一般質問	… P8～15
議会活動	… P16～19
モニターの声	… P20

特別編

きらきら村の仲間たち

南箕輪中学校3年生の『にぎやかグループ』

「にぎやかグループ」って？

3年生の総合学習で5つのグループに分かれたうちの1つで、南箕輪村を楽しく盛り上げることを目的にした活動をしています。自分たちのふるさとを盛りあげたいとの想いで、手作りの道具を使ったゲームを企画し、大芝まつりに初めて参加してくれました。遊びに来た子どもたちと、「にぎやか」にゲームを楽しむ姿はキラキラ輝いていました。



フリスビー



3年1組製作

サッカーリング



3年1組製作

ボーリング



3年2組 & 5組製作

ストラックアウト



3年3組製作

先生はなにか教えたりしたのですか？

総合学習の一環として自主性に任せてました。生徒が考えた企画に少しアドバイスしたぐらいです。

参加してみてどうですか？

普段は保育園児や小学生と接する機会が無いのでお祭りに参加することで子どもたちと接する時間ができて良かったです。

溝口裕直先生

なぜお祭りに参加しようと思ったの？

大芝まつりを盛り上げたいと思ってグループでゲームを企画しました。

大変だったところは？

夏休み前に道具を手作りしたところ。

グループリーダー
つばさ
小林翼冴さん
(中込在住)

わなげ



3年4組製作

ホイホイカーニバル



3年4組製作

育児休業等職員を定数から除外

9月定例会は、9月2日から9月20日までの日程で開かれました。20議案はすべて原案のとおり可決、認定、同意。陳情1件は採択され、意見書1件が採択されました。



	件名(議案名はわかりやすく簡略表記しています)	賛成	反対	議決結果
条例	村職員定数条例の一部を改正する条例 ▶派遣や育児休業等の職員を定数から除外	9	0	可決
	村国民健康保険条例の一部を改正する条例 ▶健康保険証の廃止に伴う改正 ●改正案に反対：三澤 国民健康保険証を廃止し、マイナ保険証だけにすることに反対。	8	1 三澤	可決
	村道路占用条例の一部を改正する条例 ▶占用物件の追加等	9	0	可決
	村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例 ▶健康保険証の廃止に伴う改正	9	0	可決
	個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する一部を改正する条例 ▶マイナンバー法改正に伴う改正	9	0	可決
令和5年度決算	一般会計歳入歳出決算の認定	9	0	認定
	介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	9	0	認定
	国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	9	0	認定
	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	9	0	認定
	水道事業会計決算の認定	9	0	認定
	下水道事業会計決算の認定	9	0	認定
令和6年度補正予算	令和6年度一般会計補正予算(第5号)	9	0	可決
	令和6年度一般会計補正予算(第6号)	9	0	可決
	令和6年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	9	0	可決
	令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	9	0	可決
	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9	0	可決
規約	長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更 ▶国の制度改正に伴う規約の一部変更に対する議決	9	0	可決
その他	村固定資産評価審査委員会委員の選任 ▶新村 典久氏、三澤 聡氏、田中 一裕氏の再任	9	0	同意
	村教育委員会委員の任命について ▶出羽澤 和子氏の退任、平野 真也氏の新任	9	0	同意
	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ▶原 雅章氏の任期満了に伴う退任、佐々木 邦博氏の新任、高橋 紀美代氏の再任	9	0	同意
陳情	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書 ▶福祉教育常任委員会は採択	9	0	採択  ↑意見書

ちょっと

決算審査中の議員から村への質問を紹介

- ◆Q. 福祉入浴券の利用状況は？
A. 対象者は 3,446 人で、使われた入浴券は 11,954 枚。利用率は 69% ほど。そのうち入浴利用が 82% ほどで、買い物利用が 18% ほど。
- ◆Q. 高齢者補聴器購入費用助成の上限 2 万円は近隣自治体と比べて低すぎる。今後の考えは？
A. R4 年度に所得制限をなくしてから申請が増えた。R6 年度の動向をみて上限を検討する。
- ◆Q. 「風の村米だより」の作付面積が増えてきているが今後の方向は？
A. R5 年度 65.63ha で、R6 年度は 70ha を超えてきている。少しずつ面積を増やし、100ha を目指す。
- ◆Q. 村民からは、村限定地元応援商品券をまた実施してほしいとの声があるが可能か？
A. 国からの補助があれば可能だが、村単独では難しい。

要望

決算資料に過去年度の数値等を記載すること。また、審査の過程において各議員から出された指摘事項等を十分留意の上、効率的な事業展開を図り、健全な行財政運営に当たって、次年度の予算編成に活かすよう要望しました。

議会のことば



「請願・陳情」って？

個人や団体が行政機関などに対して意見や要望を伝える方法で、請願（紹介議員がある場合）・陳情（紹介議員がない場合）として、だれでも村議会に提出することができます。提出された請願や陳情は村議会でも審査し、採択されたものが県、国に対して意見書として提出されます。

< 議会を傍聴しませんか？ > どなたでも傍聴できます

— 一次回定例会は —

12月2日(月) から開催予定です。
決定日時はホームページでご確認ください。



問い合わせは議会事務局まで



定例会最終日の動画を
こちらからご覧いただけます

令和6年第4回臨時会(7月8日)

件名(議案名はわかりやすく簡略表記しています)	賛成	反対	議決結果
令和6年度一般会計補正予算(第3号)	9	0	可決
財産の取得について(役場シンクライアントシステム更新に伴う物品購入) ▶ 契約の相手方 株式会社アズム松本支店 55,196,295円	9	0	可決

令和6年第5回臨時会(7月29日)

件名(議案名はわかりやすく簡略表記しています)	賛成	反対	議決結果
令和6年度一般会計補正予算(第4号) ▶ VC長野スポンサー料(クラウドファンディング分)等	8	1 加藤	可決
工事の請負契約の締結について(南箕輪小学校北校舎改修工事) ▶ 契約の相手方 原建設株式会社 69,498,000円	9	0	可決
財産の取得について(モバイルトイレ購入) ▶ 契約の相手方 株式会社トヨタエンタプライズ 14,330,000円	9	0	可決

主な事業内容

VC長野トライデンツ
マスコットキャラクター
「グロッテ」



VC長野トライデンツスポンサー料
(クラウドファンディング寄附見込み額) 4,000万円



モバイルトイレ購入
約1,430万円

一般質問のその後

定例会で「検討」および「実施する」と答弁した項目の処理状況報告

	質問者・内容	答弁内容	その後の対応
R6年3月定例会	■笹沼 美保 村で独自に作成した災害時支援用バンダナは、避難所開設時に村職員が備品とともに持ち込むことになっているが、障害者手帳を持っている村民への無料配布も必要ではないか。	障害者手帳を有する村民全員となると800枚必要となり、無駄になる部分もある。希望者に配布する形で検討を進める。	希望者に配布する方向で配布方法や配布範囲について検討し、R7年度に実施できるよう準備を進める。
	■笹沼 美保 村公民館は、利用の予約を2週間前までにしなければならず、1週間に2度同じ団体は利用できないなど制約が多い。空きがあれば利用できるよう、柔軟に対応できないか。	2週間前までの予約を1週間前までにできるかなど、村民のニーズや意見を反映しながら検討したい。	常駐の管理人を配置することにより1週間前までの予約で利用できるかなど検討する。村民のニーズを把握しながら今年度中に検討し、R7年度から対応できるよう準備を進める。



開催します!

<中学生議会2024!>

南箕輪中学校3年生が議員として登壇!南箕輪村の未来を担う中学生が、生徒の視点で地域の問題や将来についてより深く考え、村政への意見・提言を述べます!

【日時】 令和6年11月28日(木) 午後1時30分~

【場所】 村役場3階 議場



<お知らせ>

諸般の事情により、若者議会は延期となりました。
1月以降に実施予定です。
日程は、議会ホームページでご確認ください。



傍聴に行こう!



※どなたでも傍聴できますが、傍聴席には限りがあります。ご了承ください。
※開催日時は変更になる場合があります。議会ホームページ、または議会事務局にてご確認の上お越しください。

【問い合わせ】

南箕輪村議会事務局 電話: 0265-72-2361 F A X : 0265-72-2463

E-mail : gikai-d@vill.minamiminowa.lg.jp



問 来春改選の村長選挙に出馬の意欲は

答 12月議会に向けて考える(村長)

都 志 今朝一

問 来春改選の村長選挙に出馬の意欲はどのようであるか。

村長 今年度、村は150周年を迎える。各種イベントなどをやり遂げるための過去最大予算であり、ハード整備の推進に取り組んでいる。次期については後援会と相談し、12月の議会に向けて考えていく。

問 村長就任1期目の公約に対する自己評価はどうであるか。

村長 前半はコロナや焼却灰の対応に集中したため不十分な面もあったが、自身としての公約はおおむね実施できた。自己評価以上に村民の評価が大切であるという姿勢で、今後も取り組む。

地域防災対策について

問 8月の南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」を受け、村での対応は。

村長 8月8日午後8時50分に村災害警戒本部を設置し、急ぎ実施すべき防災対応を確認した。9月の広報誌では南海トラフ地震の特集を組み、村民に必要な情報を発信した。今後、地域防災計画の見直しや情報伝達などの再確認を進める。

村境確認について

問 村境に設置してある標柱の確認・管理はどのように行われているか。

村長 地中に埋められている標柱は境界すべてに設置しており、目印として地上に立てられた看板は540ほどあるが、数は正確には把握できていない。現在は紙ベースで管理しているが、今後は台帳のデジタル化が必要。



問 給食センターで配食サービスを提供しては

答 当面は児童生徒の給食を最優先(教育長)

西 森 一 博

問 将来、給食センターで高齢者向けに配食サービスを提供しては。

教育長 4月から稼働した新給食センターでは安全安心な給食を毎日1400食提供し、まっくんランチを通じて食育の推進をおこなっている。村内の配食サービスは社会福祉協議会や民間事業者、民生児童委員の協力で実施している状況であり、当面は現状維持としたい。児童生徒の減少やニーズの増加など社会変化に応じて、高齢者向けの配食サービスも検討したい。

問 調理員を募集しても集まらない原因、その対策は考えているのか。

教育次長 県内の学校給食施設で調理員が不足する事例が増えている。学校給食は衛生管理も厳しく、数百人分を定時まで作り上げることが求められ、チームワークや専門性も高い仕事であるが、賃金が安く調理員が集まりづらい。対応策として職場環境や待遇面の改善につなげ、食育を通じて子どもたちに将来働きたいと思われる職場にしていきたい。

学校周辺の樹木について

問 木の枝が落下し、倒木の可能性が高い樹木が存在している現状を把握しているか。

教育長 南部小ではR5年に落下した枝が車に当たる被害があり、強風で倒れる可能性が高い樹木が近隣にあることを把握している。学校では月に1回遊具などの点検時に、樹木の点検を実施している。

問 枝の落下や倒木への防止策は。

教育長 倒木の可能性のある樹木は地主と協定を結んで、伐採などを教育委員会で実施できる体制を進めている。安全安心の学校生活のため、状況をみながら専門業者に協力を求めたい。

産後ケア・産後育児ヘルパーについて

問 産後育児ヘルパーの委託事業者が社会福祉協議会のみとなっているが、委託事業者を増やす必要があるのでは。

村長 産後育児ヘルパーは出産の翌日から4か月を経過するまでの期間に、延べ20回まで家事や育児の援助を1時間500円で受けることができるサービス。現在は社会福祉協議会からヘルパーを派遣しているが、実際にはヘルパーが不足しており、村内で産後育児ヘルパー派遣を行っている事業者が存在していない状況である。産後育児ヘルパーは特別な資格を必要としない業務であるため、個人や家事代行サービス事業者などにヘルパーを募集し事業の支援をしたい。

問 育児や家事に追われて、産後ケアと産後育児ヘルパーサービスを忘れている人に向けて、再度事業の案内をしてみてもは。

村長 現在、妊婦さんを対象としたウェルカムベビークラス、出産後には保健師による「赤ちゃん訪問」や生後2か月を対象にした「湯ったりタイムin大芝の湯」でも事業の案内をしている。今後もていねいな案内を心がけると共に、広報誌で産後ケア事業の特集や、助産師の協力が得られるよう、助産師会との連携を考えていきたい。



産後ケアと産後育児ヘルパーサービス



施設整備について

問 ごみステーション整備事業補助金増額の考えは。

村長 ごみステーションは村全体で78か所あり、H21年度からR5年度までに36件補助金を交付した。補助金増額については検討が必要。物価高騰に対して、さまざまな補助金の見直しを進める必要がある。

「旧いずみ苑」の環境整備について

問 文化財収蔵施設として使用している「旧いずみ苑」のフェンスなどに繁茂しているツル植物や、イチイなど樹木の剪定等、整備の計画は。

教育長 「旧いずみ苑」の環境整備は、シルバー人材センターの草刈班が、研修目的で毎年6月に無償で実施している。年数回の草刈りが必要と考える。状況を見ながら、断続して草刈りや樹木の剪定などを実施したいと考えている。

問 文化財収蔵施設としての案内看板などを設置する考えは。

教育長 現在は文化財専門員の尽力により、「文化財資料保管倉庫」として文化財の一部を閲覧できるように整理した。今後、案内看板を設置することを前提に、標記する名称など検討を進めていきたい。



旧いずみ苑(大泉)



問 水道水PFAS汚染の調査結果は

答 検出限界以下であった(村長)

太田 篤己

問 PFAS(有機フッ素化合物の総称)のうちPFOS、PFORについては確定的知見がないものの健康への影響が懸念されている。村内水道水の調査結果は。

村長 PFOS、PFORはコレステロール値の上昇、発がん、免疫系統との関連が報告されているが確定的知見はなく、国内で摂取が主要因とみられる健康被害の発生事例は報告されていない。現時点で水道の水質検査は必須ではないが、国や県は少なくとも1回の水質検査を各水道事業者に依頼しており、村では3つの自己水源についてR5年、R6年に検査を行い、検出限界以下という結果である。また、上伊那広域水道企業団、伊那市上水道でも同様の検査結果である。神子柴水道組合は現在検査中で9月中に結果が判明する予定。

米の地産地消のあり方について

問 当地域において主な農産物である米が供給不足となる事態が発生した。そこで国の備蓄米とは別に、村で地元産米を機敏に供給できる態勢の構築に取り組むことは地産地消の一つのあり方ではないか。例えば村内農家と助成金付きで提携し、自家消費米プラス1俵分程度を保有してもらい緊急時に放出依頼するといった方策も考えられる。村としての考えは。

村長 今回の米不足の原因は確かなことはわからないが、メディアによる米不足の報道を受けて8月の南海トラフ地震および台風10号による買いだめ等の要因が重なった結果、流通面で対応ができていないと考えている。したがって買いだめが起きないように広報していくことが大切である。提案の施策には多額の費用がかかることもあり、民間の地元流通網と国の備蓄米

で対応することが望ましいと思う。村としては金芽米による給食への提供継続、マタニティプロジェクトの推進、飲食での金芽米利用充実などに力を入れることで、米農家の所得向上を目指しながら地元で消費してもらう。これを村の地産地消の基本的な形として取り組んでいきたい。

大芝高原の無電柱化について

問 村は古来大切に守られてきた豊かな自然を有している。しかし電柱は自然景観になじまない。大芝高原を無電柱化し景観の向上、防災拠点としての充実を図っては。

村長 大芝高原の無電柱化は素晴らしい提案である。県もR5年「無電柱化推進計画」を策定し積極的に推進している。しかし一般的に1kmあたり5.3億円程のコストと7年程度の事業期間を要することが課題である。ただし、今後低コスト方式の検討や電線等管理者との協議を行うことなどがあればぜひ検討していきたい。

一方、「大芝の湯」の改修に向けてバイオマスボイラーの導入を検討しており、大芝高原全部の電気を自家発電するとか、蓄電池を設置して太陽光発電でトイレの電気を賄うなどで無電柱化をしていくことも併せて考えていきたい。



大芝高原(電柱のある景観)



問 地区防災計画を進めないか

答 意見交換をして進めていきたい(村長)



百瀬 輝和

問 行政が呼びかけて地区防災計画の策定を進めていかないか。

村長 村の地域防災計画に入れている地区防災計画はない。自主防災会、防災士会と意見交換を進め女性の視点、要介護者の支援など取り入れた実効性のある計画を進めていく。

問 指定避難所の運営マニュアルの作成状況は。

村長 指定避難所共通のマニュアルはない。地域と一緒に作成していく必要はある。

教育長 学校が避難所になった場合、必要な機能を備える事が大切。学校機能を維持しての避難所運営のマニュアルは考えなくてはいけない。

村の環境保全

問 特定外来植物アレチウリ駆除について。

村長 村では衛生部長会で情報提供を求めている。住民に協力を得られるよう、広報等で生態系の破壊や農作物への被害が出ることなどお知らせしていきたい。

問 アメリカシロヒトリ駆除の村の対応は。

村長 村民から通報を受け村職員が確認して、所有者等に連絡して対応をお願いしている。相談を受けて消毒の道具の貸し出しもしている。各地域での対応をお願いしていきたい。周知のためのショート動画等も制作したい。

子どもの貧困対策

問 6月に成立した改正子ども貧困対策推進法を受けて村の取り組みは。

村長 第2期の計画がR6年度で終了。新たに計画策定をしていく中に、改正内容を取り入れる。

問 検証・見直しをする中で、子ども食堂の

各地区への拡大を推進していかないか。

教育長 村の子ども食堂「まほうのおなべ」の活動は月1~2回、75食~100食ほどで、村からの補助金はR5年12万円、R6年18万円。「ここから」は年10回、100食ほどで、村の補助金は新規で30万円補助した。地域の自主性がないと続かない。子どもが歩いていける場所にできるといい。各地区での動きを期待したい。子どもの「デイケアセンター」の提案もあったが、村では「子ども家庭センター」が大きな役割を果たしていると思う。居場所についてはこれからもこども課、教育委員会で検討していく。

安心安全と利便性向上

問 村道1098号(中込線)の北への延伸計画は。

村長 箕輪町から伊那市までの幹線道路網構想に入っている。消防の広域化で箕輪町と南箕輪村でH27年度に調査、測量を実施し、H28年度に用地取得、工事着手の計画だったが、補助金が受けられなかった。地権者などから交通量増大の懸念があったため、計画は現在止まっている。



北沢川付近の地図



問 村独自の給付型奨学金の考えは

答 教育委員会の「実施しない方向」は理解できる(村長)

笹沼美保

問 村長が総合教育会議において提案した「村独自の高等教育に対する給付型奨学金」について教育委員会で検討した結果、「実施しない方向」となった。これに対する村としての考えは。

村長 国が実施している「高等教育の修学支援新制度」は、当時提案したものと同等かそれ以上の手厚い内容となっており、現段階では教育委員会の方向は理解できると判断している。

母子保健・産後ケア事業について

問 産後2か月前後の母子を対象に、保健師が相談を受けたり温泉で疲れを癒す時間を提供する『ママのための湯ったりタイムin大芝の湯』の利用状況と、今後対象を広げる考えは。

村長 子育ての孤立感や疲労感を減らすことを目的に、県の子ども子育て応援交付金を活用して始めた事業。6月から8月末までの対象者は35人、参加者は21人で利用率は60%となっている。参加者から「回数を増やしてほしい」との要望が多かったこともあり、対象者の拡大やニーズに合わせた内容も検討したい。

問 数種類の産後ケアサービスを受けられるクーポンを配布し、心身の不調や育児不安の解消につなげる取り組みとしては。

村長 まずはクーポン配布の実績を作ってから、民間事業所でも使えるよう拡大する方向で検討したい。



産後ケアサービスの充実を

グループホーム等補助金について

問 村独自で実施している「障がい者グループホーム等施設整備事業補助金」について、8月全員協議会で「グループホームを対象とする補助金を充実させ、放課後等デイサービス(以下「放デイ」)を補助対象から除外する」と報告を受けた。村に放デイは充足しているというが、実際には希望しても入れない子どもがいる。放デイの補助金制度をグループホームと別に検討することは必要だが、その案すら提示されないまま要綱から削除することを容認することはできない。村のニーズに沿った放デイ新設に対する補助金にすることを検討し、村の子どもたちが利用できない状況改善の糸口としては。

村長 この補助金制度を活用して2か所新設し、村内の放デイは5か所になった。上伊那の他市町村と児童人口比率で比較した場合、本村は多い状況。しかし、医療的ケアが必要な児童を受け入れ可能な放デイは不足していることから、村のニーズに合った放デイに対する補助要綱を早いうちに確立させたい。

問 グループホーム新設を推進するために、補助金だけではなく開設から運営までを支援するなど、実効性のある支援制度を検討しては。

村長 本村が望んでいる重度障がい者向けとなると相当なノウハウが必要で、支援制度創設には外部委託も必要となる。グループホーム誘致はまだ手探り状態であり、まずはノウハウのある事業所に交渉することから始めたい。



問 夜間でも利用できる勉強場所の確保を

答 こども館ではなく他の施設で検討したい(教育長)

唐澤由江

問 箕輪町の農協の隣に「みのわBASE」ができた。朝9時から夜9時半まで利用可能だ。村でもそのような施設が欲しいという声があった。村のこども館に、勉強場所を確保できないか。

教育長 「みのわBASE」開館から4か月で2万人を超えた。村のこども館は放課後児童クラブ中心である。子どもの学びの場所が必要だ。要望もあるので他の施設で考えたい。



「みのわBASE」

大泉公園新設の経過と防犯対策について

問 場所はどのように決まったのか。

村長 大泉公園は、地区要望に基づいた地区計画事業である。候補地の選定と地権者の同意が得られたと、区から8月に決定した旨の報告が村にあった。

問 ゴミや防犯面など、心配している住民から相談があった。

村長 見通しの良い点に配慮し、フェンスや樹木など、区と連携を取りながら考慮する。

問 防犯カメラは設置するのか。

村長 大芝公園以外には無いので設置しない。関係者の同意がなければ、公園設置はできない。地区公園として、遊具や施設の管理を、地元区で日常点検をお願いしたい。賠償保険の対応が必要となる。

南海トラフ巨大地震に備えての村の防災対策は

問 中央防災会議は6月に防災基本計画修正案を決定した。能登半島地震の経験を踏まえ、物資移送手段として、ドローンの確保や救助用備資機材の整備、応援職員の活動拠点のリスト化、避難所における段ボールベット等の早期設置、トイレカーの活用、福祉支援の充実・強化など。村の防災対策は。

村長 まず国、県の動向に注視し、「村防災計画」の修正。非常用水源の確保を図る。福祉的支援として避難所の充実を図る。パーテーションや備品を充実し、個別避難計画を作成する。

問 避難所外避難者に拠点設置・車中泊スペース、食料等の必要な物資数の集約と支援をどう考えているか。高齢者・障害者・こども・女性の視点が必要だが。女性も男性も双方が意志決定を。男女別のトイレ、妊産婦・母子への気配り。避難所運営に女性を多く配置を。

村長 通常の避難場所は地区公民館で、村外避難者も、車中泊も切り離すことなく食料、トイレカーなど必要。南海トラフ地震発生時、村外避難者が村に来た場合が心配となる。

問 災害時に男女共同参画の視点の取り組みは。危機管理課に女性職員を。

村長 村の災害対策本部は女性が多く、きめ細かな対応ができています。県に派遣している女性が危機管理課にいますので今後考えたい。

問 村の単身高齢者対応は。

村長 1169世帯のうち独居が508人1.68倍増。入院入所など身寄りのない世帯に県内初でガイドラインを作成し「まっくんもしもシート」で村と社会福祉協議会が提携し、民生委員など関係者と連携している。



問 介護保険料の今後の見通しは

答 現状維持に努める(村長)

加藤 泰久

問 介護保険の今後の見通しは。

村長 65才以上の被保険者の第1号保険料は、R6年度からR8年度末での第9期介護保険の事業計画を定め、保険料基準額については第8期と同額のひと月5,230円とした。R5年度までの10段階から15段階へと見直しを行い、第1段階から第3段階までの所得の少ない人の保険料を減額し、10段階以上の所得が多い人の保険料は増額する見直しをした。村の高齢者の人口構成は他市町村にくらべ後期高齢者割合が少ないため、介護認定率が低く保険料も全国に比較して安い。今後もこの傾向は継続する見通し。げんきあっぷクラブや各種運動教室など参加者を増やし、介護予防を推進し保険料も現状維持できるよう努める。

問 市町村の負担金の増額を。

村長 介護保険料への一般会計からの繰入れを法定外に行うことは費用負担の公平性をそこなう。厚生労働省は法定割合を越えて一般会計からの繰入れは適当ではないとし、行った場合は国からの指導対象となっている。法定外繰入は考えていない。R5年度末には支払準備基金として4,000万円を積立ており、現在基金の総額は9,200万円ほどとなっている。将来において保険料が急激に上昇しないよう、基金の計画的な活用を視野に入れ、介護保険事業会計を運用していく。

企業版ふるさと納税について

問 企業版ふるさと納税の継続と今後の予定は。

村長 村の計画はR2年度から6年度の5年間であり、これまでに6件、980万円の納税があった。今後は国の動向をみて活用していく。

問 企業版ふるさと納税クラウドファンディングの目的は。

村長 村はVC長野トライデンツの活躍を通じた知名度アップを目的としている。健康づくり事業など、村とVC長野トライデンツとの連携事業のさらなる充実を図る。

大芝高原森林づくりについて

問 植樹祭後の現場の手入れ、管理は。

観光森林課長 下草刈り、実生木の管理、植樹した苗木の管理をしていく。確認をしながらR7年度は2回程の管理作業を行う。

問 植樹木の定着のようすは。

観光森林課長 現場3か所の調査したところ約60%の定着が確認された。

問 大芝高原森林づくり協議会の進捗状況は。

村長 R5年10月に第1回の協議会を開催し4回協議を続け、現在はアンケート、委員の意見を取りまとめ素案作成を行い、最終段階である。

問 R5年度立木売払い収入3,263,437円の内訳は。

村長 アカマツの丸太材146m³160万円、チップ材は310m³約140万円、その他材30m³約20万円。



大芝高原



問 健康保険証新規発行停止の後は

答 保険証と同じ形態の資格確認書が届く(村長)

三澤 澄子

問 12月2日から健康保険証新規発行は終了。マイナ保険証になる。マイナ保険証の取得率と利用率は。現行保険証の使用期限は。

村長 8月1日現在、国民健康保険被保険者の取得率は64.1%、利用率は14.0%。後期高齢者医療で取得率59.4%、利用率11.2%。現行保険証はR7年7月31日まで使える。途中で満70、75才になる人は資格確認書になる。

問 資格確認書の発行と使用期限は。

村長 R6年12月2日以降はマイナンバーで確認できない新たな被保険者は、現行の保険証が切れる前月に、申請なしで資格確認書が届く。使用期限は1年毎になる。

問 マイナ保険証を持たない人の不利益は。

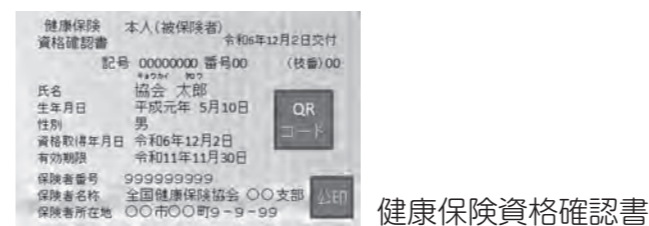
村長 医療費が少し高くなる。

問 マイナ保険証資格情報のお知らせは。

村長 保有者に交付する。情報確認を掲示するものでトラブルで読みとれない時に必要。

問 長年築いてきた国民皆保険が崩壊される心配が。「現行保険証残せ」の声が8割に。被保険者へのていねいな説明を。

村長 マイナ保険証、資格証どちらでも今までと同じ保険診療が受けられる。今後の運用は、毎月の説明や広報等で情報提供する。



健康保険資格確認書

会計年度任用職員の待遇改善と雇用安定を

問 村の職員体制は。R6年から会計年度職員の勤勉手当支給状況は。

村長 職員定数は180人で、前年同数だが、

育休職員は除く改正を行った。任用職員は244(前年比-4)人。勤勉手当は年2回、期末手当と合わせて2.6月が2.95月支給になった。

問 最低賃金改定は。保育士確保の賃金改定の成果は。

村長 最低賃金の引き上げは10月から。R7年度は人事院勧告もあわせ、全体的に増額になる。保育士は退職10人に対し、13人採用。経験のある有資格者も増えた。年度末に向け引き続き必要である。

問 教員不足が深刻。大幅賃上げで教員確保を。教職員調整額増で働き方改革は。

教育長 賃金改定は村任用職員と同様。調整額が上がっても制限なく働くことが進む心配がある。教科担任増や時間外月45時間以内の目標等改善があるが、働き方改革を進めて、魅力ある仕事としていきたい。

小中学校での平和学習の取り組みを

問 広島、長崎は被爆80年を迎える。平和式典子ども代表『平和の誓い』“ヒロシマを共に学び感じましょう。記念館を見学し、被爆者の言葉に触れてください。平和の尊さや命の重みを感じ平和の一步を。”に込め平和学習、広島の旅に取り組んでは。

村長 広島に行って学ぶことは大事。

教育長 8月6、9、15日は黙祷を捧げ恒久平和を祈る。パネル展など行っているが、平和学習としてどのような形、参加者等意味のある研修になるよう企画、検討する。

問 満蒙開拓平和記念館は身近で戦争を学べる場所、村でも学びの場の位置づけを。

教育長 R4年から自治体パートナーシップを結ぶ。さまざまな学びで平和学習を広げる。

福祉教育常任委員会

『保育を守るための要望書』を村に提出

7/16

保育関係者や保護者から村保育園に対するさまざまな意見・要望を聞き取り、村に対し改善を求める『保育を守るための要望書』を提出しました。

要望の内容は以下のとおり

南箕輪村の保育を守るための要望書

1. 保護者や保育関係者から寄せられた不適切保育と思われる事案、またその他にも不適切保育がなかったかの調査を村の責任において実施されたい。
2. 保育士の離職率を調査し、離職に至る要因を分析されたい。
3. 次の各項目において、簡素化した現在の方法等を見直し、子ども一人ひとりに寄り添った保育をされたい。
 - (1)発育測定……虐待や健康状態の変化にいち早く気づくためにも、毎回衣服を脱いで行うことが望ましい。
 - (2)歯のカード……記入回数を減らした理由に「保護者の負担軽減」があげられているが、アンケートを行うなど保護者からの希望があつての変更なのか疑問であり、保護者の意見も聞いた上で再検討されたい。
 - (3)おにぎりの日……忘れてしまった子どもには、以前は保育士が握ってあげるなど寄り添った対応をしていた。「ラップを用意する」だけではなく、心ある対応を望む。
4. 土曜保育、特別保育の受け入れに消極的になることのないよう体制を強化し、必要な家庭が子どもを預けられるよう、声かけも行うなど配慮されたい
5. 保護者が安心して育児休業を取得できるよう、育休退園を廃止されたい。
6. 家庭との連絡手段を「すぐー」のみに頼るのではなく、保護者との意思疎通を大切にするために連絡帳を園から配布し、必要な時には活用できることを周知されたい。
7. なぜ郡の保育協会を脱退したのか理由が明確ではなく、保育士が納得する形の話し合いもなされていない。園長会だけで決めるのではなく、保育士との話し合いを実施するなどした上で、再加入の検討を望む。
8. 園長の指示が強すぎて、保育士が委縮している状況がみられる。保育士が自信をもって自主的に保育に従事できる環境を整えられたい。
9. 村が主催する保育士のスキルアップ研修を、毎年実施されたい。
10. 保育サービスに関する全国対象の保護者アンケート（無記名・村回収）を実施し、保護者と子ども一人ひとりに寄り添った保育となるよう、改善を図られたい。



『保育を守るための要望書』に対する村からの回答 9/30

議会からの要望書提出に対し、村からの回答は以下のとおり

南箕輪村の保育を守るための要望書について（回答）

1. 不適切保育についての調査について
不適切保育と思われる事案については、その都度、園から報告があります。その際、不適切と思われる行為がなぜ起こってしまったのか、今後はどのような対策を行っていくのか等を、園全体で共有し、再発防止に努めています。

2. 保育士の離職率と離職に至る要因について

正規職員のみ

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
①職員数	43	42	42	42	43	46	50	50	50	52
②退職者	4	2	5	3	2	2	1	2	2	1
離職率 (②/①)	9%	4%	12%	7%	5%	4%	2%	4%	4%	2%
定年を除く 離職率	4%	0%	4%	2%	5%	4%	2%	4%	4%	2%

退職理由：定年9人 結婚5人 病気療養3人 転職3人 育休復帰時3人 再任用任期終了1人

3. 本年度に簡素化した、発育測定、歯のカード、おにぎりの日について

- ①発育測定について……再検討します。
- ②歯のカードについて……保育サービスに関する保護者アンケートを行う際に、保護者の意見を聞いて再検討します。
- ③おにぎりの日について
忘れてしまった園児に対しては、ラップを用意し、保育士が握る対応をしています。今後も引き続き対応していきます。

4. 土曜保育、特別保育の周知について

すぐー等を通じて、さらに周知をしていきます。

5. 育休退園の廃止について

廃止の必要性は充分感じていますので、『こども誰でも通園』制度を見据え、場所、人材確保について早急に検討します。

6. 連絡帳の配布について

現在、連絡帳を利用している人数は、北部保育園2名、西部保育園6名、中部保育園13名、南部保育園22名、南原保育園4名、計47名が利用しています。

今後も、必要な方に利用していただくよう、家庭訪問等で丁寧に案内をしていくとともに、保護者の方が不安に感じることのないように、保育士も積極的にコミュニケーションを図っていきます。なお、連絡帳は、以前から保護者負担でしたので、今後も従前のとおり対応していきます。

7. 村保育協会の再設置と郡保育協会への再加入について

令和6年8月28日に村および郡保育協会に関する検討会を実施しました。

対象職員数132名のうち、38名が出席し、今後の方針を最終的に投票で決定しました（事前投票90名、当日欠席4名）。投票の結果、「希望者のみで村保育協会を設置し、郡保育協会へも加入」が89%で最多となりました。今後、村保育協会の再設置にあたり、役員の選考、規約の見直し等を希望者に集まっていただき実施する予定です。なお、現在のところ希望者は3名です。

郡保育協会への再加入にあたっては、上伊那広域連合への負担金が必要となるため、必要に応じて、令和7年度予算に計上します。

8. 保育士が自主的に保育できる環境整備について

園長以外の正規保育士と課長面談を行い、現状を把握しました。より一層、風通しの良い職場づくりに努めていきます。

9. 村主催の保育士のスキルアップ研修の開催について

保育士の勤務体制等により、全職員が集まった研修はせずに、各保育園において、Webによる研修を行っています。Web研修の内容は、こども課からの提案や各園で選定した研修など様々ですが、職員全員が支援に関する研修を行ったり、月に2、3回、個々で研修を行ったりなど、各園で工夫を凝らした研修を行っています。また、不適切保育に関する研修は、全職員が必ず受講するようにしています。

10. 保育サービスに関する保護者アンケートについて

保育サービスに関する保護者アンケートを行います。

この回答を受けて、議会では今後も村のよりよい保育を守るために、保護者や保育関係者の意見を聴き、改善要望していきます。

総務経済常任委員会

東京ビッグサイト視察 6/27・28

6月27～28日に東京ビッグサイトで行われた「自治体・公共week 2024」を総務経済常任委員会で視察した。

地域防災、スマートシティ、地方創生、DXなどのテーマに分かれて展示・紹介されており、EV車や蓄電池を利用したの脱炭素、木材を活用したのオフィス家具製造、子育て支援、消防・防災などさまざまな自治体向けサービスや全国での事例を知ることができた。また「いま求められる地域防災」と題した内閣府の政策統括官のセミナーで、能登半島地震の政府対応について学んだ。



竹あかりプロジェクト 10/5

イルミネーションフェスティバル実行委員会による「竹あかりプロジェクト」に初めて協力した。大芝高原まつりでは、親子連れ50組以上が竹あかりづくりに参加して大盛況だった。

9月21日にはイルミネーションの飾り付けに参加。10月5日の点灯式にも出席した。



ハラスメント防止研修

7/17

議会運営委員会主催の研修として、「地方議会議員のためのハラスメント防止研修」を実施した。地方議会議員は特別職の公務員であり、民間企業以上に高い倫理観が求められることを再確認し、ハラスメント防止に努める機運を高めることができた。



区長会との懇談会

7/26

今年度は、ざっくばらんに意見交換を行うために、食事会を兼ねた懇談会とした。

懇談の中で出された意見や要望は、各区で開催している「村民の声を聴く会」で出されたものと同じ内容も多いことから、「村民の声をもとにした要望書」という形でまとめ、村へ提言していくこととした。

福祉教育常任委員会

村小中学校の校長・教頭、教育委員会から各学校の現状や課題を聞き、意見交換を行った。その後、各校の視察を行い、問題点を明確にした上で改善策をまとめることとした。

※村への要望は次の議会日より紹介します。

教育関係者との懇談会 8/2



役場で行われた懇談会

中学校・こども館視察 8/21



中学校教室の床と新しくなったアカマツの天板

小学校視察 8/19



旧給食センター



南箕輪小学校

中学生議会事前学習会

8/30

11月28日に行われる「中学生議会2024!」に向けて、南箕輪中学校3年生の事前学習会を開催した。議会のしくみや、「こども基本法」によって示された「こどもの意見を表明する機会が確保される。また、その意見が尊重される」という『こどもの意見表明権』について説明を行い、中学生議会に向けての意識づけをすることができた。





広報モニターの声

モニターのみなさんから寄せられた議会だより誌面や議会に対するご意見を参考に、より親しみやすい議会だより、また議会になるよう努力してまいります。

146号(前号)誌面に対するご意見・ご感想

- 村道6号線花壇の作業写真が掲載されていました。通勤時にきれいに咲いている花をみていました。議員のみなさんも活動をされていることに感謝しております。
- 第3回臨時会・・・専決処分事項の承認3件<簡略表記・・・>とありますが、何がどうなって賛成しているのかわかりかねます。
- 山崎議員の一般質問・・・村内道路の朝の通勤ラッシュ対策ですが、ほとんどが時差式信号ですかね？車の多少に関わらず動いていると思います。これこそ今のAIを用いた信号機は世の中にあるませんか。あればぜひ採用していただきたいと思います。
- 「村民の声を聴く会」各区での話し合われた内容についてよくわからない。内容を報告してほしい。
- ➔回答 議会だより次号(148号)で、内容をまとめて報告する予定です。
- 「きらきら村の仲間たち」今回は野球チームの紹介ですが、このような企画はこれからも継続してほしい。これらの紹介で特に若い世代の人に内容を見てほしい。
- 意見書のQRコードはとても良いと思いました。今後も誌面はできるだけわかりやすく、より詳細な情報を知りたい方にはQRコードで深掘りすると、さまざまな方に対応できるかと思えます。時には動画配信なども良いかもしれません。
- ➔回答 本会議を録画した動画は、議会ホームページで公開しています。
- 表紙がとてもGood!です。「えっ議会だよりだったの?!」とびっくりでした。この他にもがんばっているスポーツチームが村内にあるのですか？ぜひ知りたいです。
- ➔回答 議会だより144号の「きらきら村の仲間たち」では、村の子どもたちのサッカークラブを紹介しています。議会ホームページにバックナンバーを掲載しておりますので、ぜひご覧ください。
- 表紙が身近で活躍している子どもたちのチームで、今どんな活躍をしているのか興味が湧き開く気になった。文字の大きさ、太字、絵、写真の配置など工夫されていて、全体的にバランスが良く読みやすいと感じた。
- 字が多くて少し読みにくいです。内容も難しいものもあるので、村民にわかりやすく書いてほしいです。
- 前号の「広報モニターの声」の中に「モニターの声のフォントが異なるのはとても良いなと思いました」というご意見・ご感想が載っていました。私はこのフォントの部分がかかに比べ、少し読みにくいなと感じていたので意外に思い、家族に聞いてみると「別に読みにくくなく硬い記事が多いので、手書きのようなこのフォントの方が親しみを感じる」とのこと。文章の読みやすさという視点からは、(例えが適切か?)人により食の嗜好が異なるように、文字の大きさ、横書き縦書きなど、様々なご意見があるかと思えます。編集に携わる皆様の板挟み?葛藤?に思いを巡らせたところです。

議会に対するご意見

- 2024年度に開催予定の若者議会や中学生議会の結果が楽しみです。
- 笹沼議員の一般質問・・・「村産村消」学校給食等を含めて生産者に無理のない形で、システムが構築できればよいですね。管理栄養士・・・教育委員会・・・生産者の連携。
- 村道6号線の花壇、今年は議員花壇を始め綺麗に咲き誇ってとても素晴らしいです。大芝祭りにも華を添えると思います。ご苦労様です。
- 村報配布については、広報紙を通じて村の施策、行事等が掲載されていて毎月楽しみにしています。広報紙のデジタル化は時代の流れかもしれないが、当面は広報紙とデジタル併用してようすを見て、意見を聴きながら方向性を決めたらよいと思います。肝心なのは、みなさんに情報が伝わるかどうかだと思います。
- 今回、可決された「傍聴人の守るべき事項の変更」が気になったので教えてください。このような内容もQRコードで案内されているとありがたいです。
- ➔回答 傍聴席において、水分補給(水または茶に限る)を可能としました。
- 若者議会、中学生議会といった若い人たちの声を聞き、拾い上げる取り組みは市政に興味をもってもらう良いきっかけになると思うので、できるだけ多くの参加者を得て、続けていってほしいと思います。

その他のご意見

- 村の広報でもデジタル化、IT化、AIが盛んに話題として取り上げられ、急いで導入しなければ時代に遅れるかの風潮があります。しかしながら、デジタル化、IT化、AIの導入は、目的ではなくツールに過ぎないと思います。まず村民のニーズを正しく汲み上げ、構築すべきシステムを具現化した上で、それをデジタルで実現するという基本の流れを忘れないでいただきたいです。
- 村報は、村のメインの情報・広報誌であり村民にもれなく届くべき媒体です。その目的からすると、プッシュ情報として、全村民に活字媒体として確実に届けられる方法が肝要だと考えます。デジタル媒体はあくまでもサブの位置づけです。急激なデジタル化は、多くのデジタル難民(村民)を生み出し、本来の情報の伝達、広報の浸透が妨げられると考えます。熟考を求めます。



9月議会中はことに酷暑が大変で気候変動に注視した。また国会では解散総選挙が行われた。信頼回復の選挙となったか。裏金問題や統一教会や政治不信がぬぐえたのか。ともあれ私は、地方議員として、身近な住民の皆様の困りごとに向き合い真摯に取り組み、住民の福祉向上にまい進していきたい。(唐澤由江)

広報委員会委員長	三澤 澄子
副委員長	笹沼 美保
委員	西森 一博
	山崎 文直
	百瀬 輝和
	太田 篤己
	唐澤 由江